

環保第51号

令和3年(2021年)5月10日

斎場利用者各位

小田原市長 守屋輝彦  
(公印省略)

小田原市斎場での酒類提供自粛について(通知)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、「特措法に基づくまん延等重点措置に係る神奈川県実施方針」に基づき、令和3年5月12日(水)から同月31日(月)までの間、売店での酒類提供を自粛いたします。また、斎場内への酒類の持ち込みの自粛をお願いいたします。

皆様には、御不便をおかけしますが、ご理解、御協力いただきますようお願いいたします。

(環境部環境保護課施設係 0465-33-1474)